

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をすることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2021年 7月 1日から 2026年 6月 30日までの5年間

2 内 容

目標 1：育児休業中の社員に業務関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する

<対策>

- ・2021年7月～ 情報提供時期・回数など検討する。
- ・2021年8月～ 情報提供を行う事について、社内へ周知する。
- ・2021年8月～ 休業取得者が出た場合（現在休業中の場合）に実施する。

目標 2：妊娠中や産休育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置し、サポートする

<対策>

- ・2021年7月～ 相談窓口の設置検討を行う。
- ・2021年8月～ 相談窓口の設置について社員へ周知する。